

e-Tax の利用手続が より**便利**になりました

e-Tax のメリット

- ・ 税務署に出向かず、自宅などのインターネットを利用して、申告書を提出することができます。
- ・ 申告書の一部の添付書類と本人確認書類の提出が省略できます。
- ・ 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取れます。

今年も税務署に申告書を提出しに行ったけど、時間がかかったな…来年も税務署に行くのが大変だなあ



そんなときは！

マイナンバーカード方式！

マイナンバーカードとICカードリーダライタがあれば、自宅のパソコンからe-Taxで申告ができるよ！



ええ そうなんだ！



でも、マイナンバーカードはまだ取ってないし、ICカードリーダライタも持ってないよ どうしよう…



ID・パスワード方式！

そういう方でも大丈夫！税務署でIDとパスワードを受け取れば自宅のパソコンやスマートフォンからe-Taxで申告ができるよ！



知らなかったよ！



マイナンバーカード方式

用意するのは、次の2つ！

推奨

- ① マイナンバーカード
- ② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード対応のスマートフォン



- ・ マイナンバーカードを利用して e-Tax で申告できます。
- ・ 既に e-Tax の ID (利用者識別番号) を取得している方も、e-Tax の ID・パスワード (暗証番号) が不要になります。
- ・ マイナンバーカード方式の便利な機能は、裏面を参照してください。

※ 国税庁ではマイナンバーカード方式を推奨しています。



マイナンバーカードやICカードリーダライタ等をお持ちでない方は・・・

ID・パスワード方式

用意するのは、次の2つ！

ID・パスワード方式に対応した

- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

- ・ ID とパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
- ・ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

※ ID・パスワード方式は、暫定的な対応です。



従来の方でも e-Tax による申告書の送信ができます。

マイナンバーカードで申告を簡単・便利に！

各種控除証明書など

マイナンバーカードを使い、マイナポータルを通じて、まとめてデータ取得！

確定申告（令和3年1月からスタート）

納税者

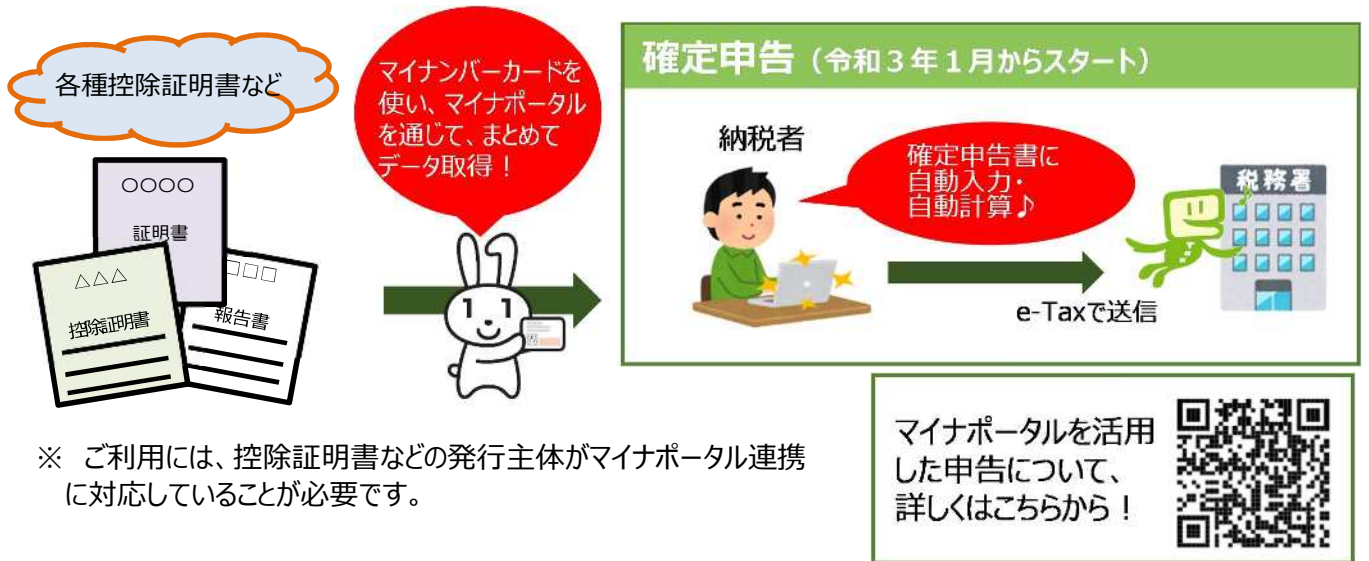
確定申告書に自動入力・自動計算♪

e-Taxで送信

税務署

※ ご利用には、控除証明書などの発行主体がマイナポータル連携に対応している必要があります。

マイナポータルを活用した申告について、詳しくはこちらから！



マイナポータル連携で自動入力できる情報は順次拡大

令和2年分から自動入力

住宅ローン関係
株式等の取引関係
生命保険料控除証明

令和3年分から自動入力予定

医療費関係
ふるさと納税
地震保険料控除証明

令和4年分以降順次拡大予定

社会保険料
源泉徴収票
その他の内容についても順次拡大

もっと便利に！マイナンバーカード

e-Taxで申告するには？

- 1 マイナンバーカードを取得
- 2 マイナンバーカード対応のスマートフォン又はICカードリーダを用意
- 3 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ

取得には1か月程度かかるよ。
早めの申請がおすすめ！

マイナンバーカード
対応のスマホ一覧
はこちらから！



つくってみよう！マイナンバーカード

マイナンバーカードはスマホ・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。



スマホによる
申請は
こちらから！

